

令和7年度京都府障害者ピアサポート専門研修実施要領

1、目的

京都府におけるピアサポートへの理解の促進と多様なピアサポートの養成や活動の場の拡大を目的として、専門研修を実施する

2、対象者 ※原則、京都府外からの申込は不可とします。

下記(1)及び(2)の対象者のうち、全日程のプログラムを受講できる者とする

- (1) 令和7年度京都市障害者ピアサポート基礎研修を修了した者
- (2) 過年度にピアサポート基礎研修を修了した者（以下のいずれか）
 - ・過年度京都府精神障害者ピアサポート基礎研修を修了した者
 - ・過年度京都市障害者ピアサポート基礎研修を修了した者（令和5年度以降）

3、定員

80名 ※定員を上回る申込みがあった場合、受講をお断りする場合があります。

4、内容

(1) 日時

令和8年3月4日（水）10:00～17:30（予定）

令和8年3月9日（月）10:30～17:00（予定）

(2) 場所

京都経済センター 6階 会議室6-B・C・D

（〒600-8009 京都市下京区四条通室町東入函谷鉢町78番地）

(3) 実施方法

原則として、対面で実施

*ただし、京都府北部（中丹・丹後地域※）に所在する対象者のうち、オンライン参加を希望される方については、その旨申込フォームに記入していただくことでオンラインでの受講を受け付けます。（その場合、WEBカメラは、常時映るように設定いただく必要があります。また、研修に集中できる、静かな環境で受講してください。）

※福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町

(4) プログラム内容 別紙参照

5、申し込み方法

下記 URL や QR コードより、必要事項を記載のうえ、令和 8 年 2 月 4 日(水)までに申し込む

URL <https://forms.office.com/r/nXrCKq3bvN>

QR コード



6、その他

- (1)受講の可否等につきましては、令和 8 年 2 月 13 日までにメールでお知らせします。
- (2)京都府では本研修を、ピアサポート体制加算及びピアサポート実施加算の算定に必要な、都道府県が認める障害者ピアサポート専門研修と位置づけています。
- (3)上記加算の算定要件を満たすためには、今回の専門研修だけでなく、基礎研修も修了する必要があります。
- (4)15分以上の遅刻、早退、途中退席や受講態度が著しく不良であると判断した場合は研修修了とならない場合があります。
- (5)変更・中止等の場合は、当日の午前 8 時 30 分までに申込書に記載の連絡先に、メール（又は電話）でお知らせします。
- (6)会場には専用の駐車スペースがございませんので、できるだけ公共交通機関や乗り合わせ等により、お越しください。
- (7)研修修了者に対して、生年月日、修了した研修の課程、修了年月日を記載した修了研修を交付するとともに、研修修了者の名簿を作成し管理します。本研修は京都市が実施する基礎研修と一体的に実施するものであり、名簿は京都市と共有します。
- (8)演習以外の研修内容を動画等に記録して、次年度の研修で活用します。

7、問合わせ先

京都府健康福祉部障害者支援課（認定・精神係）

所在地：〒602-8570 京都府京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

電話：075-414-4732